## 令和7年度みやぎポイント事業

## 参加店舗募集説明会

### 令和7年4月

- ① 令和7年度みやぎポイント事業の概要 宮城県
- ② 事業概要・事業者募集について 株式会社ユーメディア
- ③ 管理画面の操作について 株式会社ユーメディア
- ④ 募集フォーム及び申込方法について 株式会社ユーメディア

※質疑応答の時間は設けておりません。

お問い合わせは宮城県のホームページに設置した「店舗・事業者お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

宮城県ホームページ:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/miyapo.html 店舗・事業者お問い合わせフォーム:https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc0sTT0qpzBuBTW8-l-CUZ7waZSpEO9VrStEZla\_RDxmCjuiQ/viewform





# 令和7年度「みやぎポイント」事業の概要



✤宮城県 Miyagi Prefectural Government

仙台・宮城観光 P R キャラクター むすび丸

# 「みやぎポイント」の概要

- ・令和6年度から県が発行するデジタル地域ポイント (令和6年度は約18億ポイントを付与・消費(消費率約97%))
- ・給付、特典付与等の県事業に利用する予定
- ・デジタル身分証アプリ上で管理・利用 (<u>マイナンバーカードとNFC機能付きスマホが必須</u>) ※NFC:他の機器やカードと近づけて通信を行う技術
- ・1ポイント1円として、県内の登録店舗や施設でサービスを 受けることができる
- ・有効期限有り(今年度発行分は令和8年2月末まで)
- ・新たにポケットサインアプリ間でポイントの譲渡も可能する予定
- ・店舗側の手数料、会費等や機器の導入負担はありません。





# 令和7年度「みやぎポイント」事業の趣旨

# デジタル身分証アプリ(ポケットサイン)とは

- ・マイナンバーカードを登録することで、カードの情報を 活かした機能(ミニアプリ)を発揮
- ・防災、アンケート、健康、広報、食口ス削減など様々な機能



「みやぎポイント」アプリも、このミニアプリの一つ

# 「みやぎポイント」の付与(予定)① プレゼント

# 県内に在住する方<u>に3,000ポイントを付与</u> (令和6年度に既に3,000ポイントを取得した方は対象外)



①「ポケットサイン」の ホーム画面で、「みやポ 」アイコンを押し、案内 に従い利用登録を行い ます。

②応募ボタンを押します。 ※令和6年度に3,000 ポイント受領済の場合、 応募できません。

③「防災に登録して応募 する」を押します (「みやぎ防災」が登録 済の場合は、ただちに ④に進みます)。

④「みやぎ防災」の登録 が完了すると、ポイント 付与の結果が表示され ます。

※画像イメージは予定です。

# 「みやぎポイント」の付与(予定)②

・友達紹介ポイント ホーム 友だち紹介 友だち紹く 紹介する 쁐 お友だちを 紹介すると プレゼント ポイント残高 00pt付与は1人2回まで 令和6年度に引き 3.000 ot あなたの紹介ステータス 334550 334550 025年02日28日 23:59 主元利田可能 続き、友達を紹介 ◎ 招待コードをコピー 8 友だち紹介 するとポイント付与 器 読み取り ペシェフ ペシェア 8 友だち紹介 ポイント抽選に参加しましょう 「みやぎ防災ミニアプリ」に登録して される仕組みを導 000ボイントが当たるチャンス 紹介される 紹介される 01 抽選に参加 招待コードを入力 ドを入力 入。制度詳細は検 名紹介で 3 200 F 門 討中。 ポイント 店舗リス 読み取り 店舗リス| 回まで) ①QRコード・招待コードで紹介 ※画面は開発中のものです ※画像は令和6年度の友達紹介イメージです。

・宮城県職員互助会ポイント

宮城県職員互助会が、会員である宮城県職員向けにポイントを発行(従来紙で 発行していた利用券等をポイント化)

〇発行ポイント数:12,000ポイント×約4~5千名(予定) 〇利用期間:令和7年5月28日~令和8年2月28日

・このほかにも年間通じて複数のポイント発行を予定

子育て支援や観光振興、技能実習生支援など、令和7年6月以降 も様々な行政ポイントをみやぎポイントで発行予定。詳細決定次 第随時HP等でお知らせします。



# 「みやぎポイント」の利用方法(予定)

### ※画像は令和6年度のイメージです。

### <u>ミニアプリから二次元コードを読み取り</u>

店舗、消費者双方で確認



<u>令和7年度アプリの変更点(システム改修予定)</u> ・県が発行する複数のポイントをみやぎポイントアプリ内で発行予定 ・二次元コード読取方式(対面想定)でみやぎポイント利用者間のポイント譲渡を可能に。

# 次年度以降の取り組み

# 次年度も「みやぎポイント」の発行を検討中



# 域内消費の拡大と合わせて、アプリ・ポイント制度の 利用を増やしていきたい

# ■事業者の皆様へのお願い

・<u>利用店舗・施設として引き続き御協力ください</u> ※次年度、事業を実施する際は、電子メール等で 直接、参加申し込みの御案内をいたします

・「<u>みやぎポイント」のPRに御協力ください</u>



## ②事業概要・事業者募集について

■ポイント発行方法

宮城県は、令和7年5月下旬から令和8年2月までに、現時点で約4.5億円相当のポイントを発行する 予定です。ただし、発行予定ポイント数は変更する可能性があります。

なお、各ポイントの発行数や時期等の詳細に関しては、確定した都度、宮城県ホームページ等で 利用者及び参加店舗へ周知します。

■利用店舗及び期間

「みやぎポイント」は、1ポイントを1円として、<mark>令和7年5月28日(水)から令和8年2月28日(土)</mark> までの期間において、県が指定した店舗で利用することができます。 なお、利用期間を過ぎた未利用のポイントは、全て失効します。

\*表示の期間は2025年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

■利用者の要件

「みやぎポイント」の付与を受けて利用する者は、下記の要件を全て満たす必要があります。

①宮城県内に住民登録があること

(ただし、一部のポイントは県内に住民登録が無い場合にも付与する場合がある。)

②マイナンバーカードを保有していること

③アプリ提供事業者が動作保証しており、かつ、NFC機能を備えたスマートフォンを利用可能であ ること

#### ■利用方法

利用者が「みやぎポイント」アプリを起動して参加店舗に設置された二次元コードを読み取り、利 用ポイント数を設定して店舗に提示します。店舗は利用内容を確認した上で、決済を行ってくださ い。

■ポイント利用不可品目(対象外のサービス)

①来店を伴わない商品の購入

- (出前、通信販売等。ただし、出前や配達による商品の購入であっても、ポイントの利用確認や利用の取消等、ポイント運用に必要なサービスを提供できる 体制が確保できる場合は、差し支えない)
- ②出資や債務の支払い及び金融商品の購入
- ③商品券、ビール券、酒券、図書券等の金券・プリペイドカード、宝くじ及び電子マネーの購入
- ④切手、官製はがき、印紙の購入
- ⑤仕入れ等の事業資金の支払い
- ⑥月謝、受信料、家賃等の定額料金の支払い
- ⑦国や地方公共団体への支払い
- ⑧たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ⑨公序良俗に反するもの
- ⑩風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条第5項に規定する 性風俗関連特殊営業に規定する営業に係る支払い
- ①医療費・調剤費の支払い
- 12その他、本事業の趣旨目的から適切でないと県が判断したもの

#### ■参加事業者・店舗について

参加店舗は、以下の要件を全て満たすものとします。 なお、以下の要件に関わらず、その他本事業の趣旨及び目的から適切ではないと県が判断した店舗は、対象外とする場合があります。

(1)宮城県内に店舗が所在していること(なお、移動式店舗については、宮城県内の事業者が運営し、かつ、県内で営業する場合に限り、 参加店舗の対象とする)。

(2) ポイント利用不可品目(対象外のサービス)に該当する物品やサービスのみを取り扱う事業者ではないこと。

- (3)利用者がポイントを安心して使えるよう、接客にあたる従業員等が、本事業の趣旨や県が別に作成するマニュアル等の内容を十分に理解し、利用者に対応する体制が整備できること。
- (4) 事業の内容等が法令または条例に違反していないこと。
- (5)事業者が暴力団(宮城県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。)または暴力団員等(同条例第2条第3項に規定する暴力団員等をいう。)でなく、暴力団等反社会的勢力との関係を有していないこと。
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号) 第2条第5項に該当する店舗でないこと。
- (7)事業への参加に必要な体制 (PC・プリンタ等の OA 機器、メールアドレス、インターネット環境、ならびに基本的な操作 スキル)が整備できること。

▶決済二次元コードのプリント、ポイント使用額の確認は事業者自身で行っていただきます。

#### ■その他

(1)本事業に係る歳出予算が不成立となったときは、事業を中止する場合があります。

(2) 令和7年度「みやぎポイント」事業実施要領に定めるもののほか、事業の実施等に関し必要な事項については、県が別に定めます。

### ■参加事業者・店舗の役割

宮城県は防災等に利用可能なスマートフォンのアプリを普及させるために、アプリ上で管理、利用が可能なデジタル地域ポイントを県民に 付与する事業を実施します。

参加店舗が、1ポイントを1円として利用者の支払を決済いただくと、利用されたポイント分の金額が、後日、事務局から店舗運営者に精算 されます(店舗側に手数料は発生しません)。

店舗の準備は、みやぎポイント管理画面から発行される二次元コードを印刷してレジに設置することのみで、読取機器等の新規設置は不要です。また、精算金額は自動で集計されるため、請求手続等も必要ありません。

### ■申込方法

①宮城県ホームページに設置されている参加店舗申込フォームよりお申し込みください。
 (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/miyapo.html)

②県内に多数の店舗を展開している場合等、店舗ごとの個別申請が難しい場合は、コールセンターに連絡の上、指定様式で作成した店舗リストを提出いただく方法でも申請を受け付けます。

事業者向けコールセンター 022-723-1393(祝日と年末年始を除く 9:00~17:30)



### ■申込受付期間

- (1) 令和6年度からの継続参加店舗 令和7年3月7日(金)から令和7年3月21日(金)まで
- (2) 令和7年度からの新規参加店舗 令和7年4月1日(火)から令和7年12月26日(金)まで
   ※令和7年度は上記期間中随時申込を受け付けます。なお、登録手続きには最長で1か月半程度要します。
   ※令和6年度からの継続参加店舗が(2)の期間に申込むことも可能です。

\*表示の期間は2025年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

■申込時の注意事項

(1) 事業期間等

事業の内容(ポイント利用期間等)については、令和7年度「みやぎポイント」事業実施要領を御確認ください。

(2) 申請及び精算単位

ポイントの精算は原則として運営事業者ごととなりますが、精算用口座が異なる等の理由で、店舗ごとの精算が 必要な場合は、店舗ごとに申し込んでください。

【二次元コードの発行単位】

本事業では利用者が店舗に設置された二次元コードをアプリで読み取り、ポイントを利用します。 二次元コードは店舗ごとに電子データとして発行します(例えば、施設内に複数のテナントがある場合、テナント ごとに異なる 二次元コードを発行します)。なお、店舗内のレジや売り場ごとに二次元コードを分けて管理したい 場合は、個別の二次元コードを発行することも可能ですので、コールセンターに御相談ください。

(3) 誓約事項

誓約事項に同意がない場合、参加店登録を行うことができませんので御注意ください。

■申込後の流れ

- (1)審査及び登録 申請後、県で申請内容の審査を行い、その後、参加店舗として登録を行います。
- (2) ツールの送付

登録が完了しましたら、参加申込の翌々月上旬までに参加店舗にツール(事業マニュアル、店舗掲出用ステッカー、 二次元コード貼付け台紙等)を郵送します。二次元コードは各事業者に割り当てられたインターネットの管理画面 から印刷できますので。印刷後、台紙に貼り付けて店舗に設置してください。 ※令和6年度からの継続店舗における二次元コードは従前と共通です。



(3) ポイント利用開始

下記の期日よりポイント利用を開始します(ポイントの利用が可能となり、「みやぎポイント」アプリ及び 県ホームページ上で、利用店舗として公開します)ので、期日までに必ず店舗の準備を完了してください。 ①令和7年3月7日(金)から令和7年3月21日(金)の期間に申込を行った継続参加店舗 ⇒令和7年5月28日

②令和7年4月1日(火)から令和7年12月26日(金)の期間に申込を行った継続参加店舗及び新規参加店舗 ⇒ツールの送付を行った月の20日

\*表示の期間は2025年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

#### ■参加店の責務

参加店は、次に掲げる事項を遵守してください。

- (1)「みやぎポイント」事業実施要領を確認して事業の趣旨を理解し、要件を遵守すること。特に、同要領でポイント利用を禁止しているサービスの提供や物品の販売を行わないよう、十分に注意すること。
- (2) 配布された掲出物等をわかりやすい場所に掲示し、参加店舗であることを明示すること。
- (3) 独自にポイントの利用対象外にしたい商品やサービスがある場合は、店頭に明示すること。
- (4) ポイント利用時、利用者のスマートフォン画面に「店舗名」、「日時」、「利用ポイント」が表示される際、 必ず自分の店舗名が表示されていることを確認すること。なお、消費者に不正使用の疑いがあるときは、 利用を拒否し、その旨をコールセンターに連絡すること。
- (5) 県からの確認や指示(立ち入り検査への対応を含む)に、誠意をもって対応すること。
- (6) 登録内容に変更が生じた場合は、速やかにコールセンターへ届け出ること。
- (7)事業の実施に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、参加店舗側の責に帰すると認められる場合は、自ら解決に 努めること。
- (8)事業終了後、本事業に関するアンケート調査に協力すること。
- (9) 年度内の一時期に限って本事業の利用店舗となることは、原則として認めない(店舗の改装に伴う一時休業や 新規登録等、止むを得ない場合は除く)。

- なお、以下に該当する場合、精算の停止や参加店舗登録の取消を行う場合があるほか、損害賠償を求める 場合があります。
  - (1) 登録申請内容に虚偽、不備及び不正等があった場合
  - (2) 公序良俗に反する営業を行っている実態が認められた場合
  - (3) 本事業に関する要領及び要項に違反する行為が認められた場合
  - (4) その他の事情により、県が精算の停止や登録取消を要すると判断した場合
- ■ポイント利用に関する注意事項
- (1) ポイントと現金を交換しないこと。
- (2) ポイントの利用期間は令和8年2月28日(土)までとなること。
- (3)決済金額より多いポイントの利用を認めないこと。また、こうした利用に対して、釣り銭を渡さないこと。
- (4) 現金等、他の支払方法とポイントの併用は差し支えないこと(決済方法の指定はありません)。
- (5) 二次元コードの盗難・紛失が発生した場合は速やかにコールセンターへ届け出ること。

### ■ポイントの精算

- (1) ポイントの利用実績はアプリを通じて自動的に集計されます。月に1回、集計された利用実績に基づき、 各参加店舗の指定口座に精算額を振り込みます(請求等の手続きは不要です)。なお、精算及び振込に関する手数料 は宮城県が負担します(店舗の負担はありません)。
- (2)各月1日から月末日までに利用されたポイントに相当する金額が、原則として翌月20日までに支払われます。 なお、20日が金融機関の休業日である場合は、前営業日までにお支払いします。
- (3) 各参加店舗のポイント利用及び振込状況は、参加店舗向け各事業者に割り当てられたインターネットの管理画面で 随時確認できます(インターネット環境が必要です)。なお、精算に当たっては郵送による通知は実施しません。

#### ■登録の解除

登録の解除を行う場合、事務局(コールセンター)にご連絡ください。参加店舗リストからの削除等の手続きを順次 行います。

登録が解除されるまでの間、参加店舗で有効に決済が行われたものは精算を行います。

### ■その他

- (1) ポイントの取扱方法等、作業手順の詳細については、参加店舗登録後に送付するマニュアルを参照してください。
- (2)参加店舗が本事業に関わる広報告知物を作成する際には、事前に宮城県の承認が必要となります。 詳細は県のホームページをご覧ください。
- (3)次年度以降、宮城県が「みやぎポイント」アプリを活用した事業を行う場合に、参加店舗(又は運営事業者)宛て に直接、店舗募集案内を送付することがあります。
- (4) 令和7年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項に記載のない、もしくは定めのない事項に関しては、宮城県が その都度対応を決定します。

### ■みやぎポイント運用スケジュール

<b>学</b> 致由应					2025年					2026年				
未務內谷	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
当該アプリによる サービス提供期間												>		
コールセンター 開設期間			令和7年4月1日 GW、11月など当	(火) ~令和8年3 日と祝日が重な	月25日(水) ら った場合→祝日に	9:00~17:30 さ休み、祝日でな	祝日と年末年始 い土日は稼働 其	(12月29日〜1月3 辰替休日→祝日で	日まで)を除く はないので稼働			>		
新規参加店 申込受付期間			※令和6年月	令和7年4月1日 度からの継続参加	(火) ~令和7年1 1店舗がこの期間	2月26日(金) に申込むことも同	「能です。		>					
みやぎポイントの 利用可能期間				令和6年度か 令和7年度からの ※	らの継続参加店部 新規参加店:ツー ※登録手続き 利用期間を過ぎ1	#:令和7年5月28 ールの送付を行っ には最長で1か月 た未利用のポイン	日(水)~令和8 た月の20日~令 半程度要します。 トは全て失効し	年2月28日(土) 和8年2月28日(二 ます。	E)					
ポイント精算期間				各月	1日から月末日ま ※20	:でに利用された: 日が金融機関の(	ポイントに相当す *業日である場合	トる金額が、原則 いは、前営業日ま、	として翌月20日ま でにお支払いしま	ミでに支払われま す。		>		

・\*表示の期間は2025年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

### ■みやぎポイント利用方法について



#### ■問合せ先(コールセンター)

●事業者向け窓口(加盟店申込、各種お手続き、精算等) 電話番号 022-723-1393 受付時間 令和7年4月1日(火曜日)から設置。祝日と年末年始を除く9時から17時30分まで受付

ポイント利用者向け窓口(アプリの登録方法、使い方、制度への御質問等)
 電話番号 0120-655-067(フリーダイヤル)
 受付時間 令和7年4月1日(火曜日)から設置。祝日と年末年始を除く9時から17時30分まで受付

■宮城県HP みやぎポイント(みやポ)総合サイト

検索ワード: | へ みやぎポイント

# ③管理画面の操作について

contents

Confidential



# 操作マニュアル

ポケットサイン株式会社 2025.01.05

## コンソール(管理機能)使用方法



## 目次

- 1. はじめに
  - ログイン
  - 二次元コードの発行
  - 店舗アイコンの設定
- 2. 取引履歴の確認
  - 過去の取引を確認する
  - 集計期間を絞り込む
  - 取引をキャンセル(取消)する
  - CSV形式で書き出しする
- 3. 振込(売り上げ)履歴の確認
  - 売り上げ状況の確認
- 4. お問い合わせ
  - 電話での問い合わせ



ログイン

## ID・パスワードの入力

地域ポイントコンソールを開くと下図のような画面になり、ログインIDとパスワードの入力が必要になります。 ログインIDとパスワードは別途郵送にて各事業者に送付されますので、そちらをご参照いただきログインしてください。

<sup>デモ地域ポイント</sup> <b>事業者コンソール</b> ログインID	
パスワード	
ログイン	

二次元コードの発行

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「店舗一覧」をクリックします。 事業者に紐づく店舗の一覧が表示されますので、二次元コードを発行したい店舗の行で「QRコード」ボタンを押します。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 みやぎポイント	
🖹 登録情報	店舗一覧	
🗠 店舗一覧	店舗名 住所	
➡ 取引履歴	<ul> <li>□ サンプル店舗</li> <li>〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス</li> </ul>	QRコード 詳細
➡ 振込履歴	<ul> <li>□ サンプル店舗</li> <li>〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス</li> </ul>	
(?) お問い合わせ	<ul> <li>□ サンブル店舗 〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス</li> </ul>	
	<ul> <li>□ サンプル店舗</li> <li>〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス</li> </ul>	
	<ul> <li></li></ul>	QRコード 詳細
□ ログアウト		

二次元コードの発行

タグの入力画面が現れます。店舗に複数レジがあり、それぞれの利用履歴などを管理したい場合、 こちらにレジ番号などを入力してください。特に必要なければ空欄にしてください。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 みやぎポイント	
登録情報	店舗一覧	
<ul> <li>☆ 店舗一覧</li> <li>⇒ 取引履歴</li> <li>● 振込履歴</li> <li>⑦ お問い合わせ</li> </ul>	店舗名       QRコード生成       QRコード生成         ロ サンブル店舗       タグ       ※タグは取引履歴に表示されます。レジごとに集計を行いた         1       サンブル店舗       QRコード 詳細         ロ サンブル店舗       QRコード 詳細         ロ サンブル店舗       QRコード 詳細	
	ロ       サンブル店舗       QRコード 詳細         ロ       サンブル店舗       QRコード 詳細	
□ ログアウト		

二次元コードの発行

二次元コードが表示されます。入力したタグは赤枠のように表示されます。 二次元コードはダウンロードできるため、A4用紙に印刷してお使いください。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面	みやぎポイント					= 8
■ 登録情報	店舖一到	乾					
☆ 店舗一覧		店舗名	住所				
	8	サンプル店舗	_			QRコード 詳細	
■ 振込履歴	8	サンプル店舗		みやぎポイント	QRコード 詳細		
(?) お問い合わせ	8	サンプル店舗		<b>NK</b> 230	- 1	QRコード 詳細	
	8	サンプル店舗				QRコード 詳細	
	8	サンプル店舗				QRコード 詳細	
				ne P			
				****			
				ポケットサイン株式会社			
				ダウンロード	レジA		
□ ログアウト							

## 店舗アイコンの設定

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「店舗一覧」をクリックします。 画面に取引履歴が表示されますのでアイコンを設定したい店舗の「詳細」ボタンをクリックします。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面	みやぎポイント			
➡ 登録情報	店舖一	-覧			
🔂 店舗一覧		店舗名	住所		
➡ 取引履歴	8	サンプル店舗	〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス	QR⊐−ド 詳細	
➡ 振込履歴	8	サンプル店舗	〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス	QRコード 詳細	
(?) お問い合わせ	8	サンプル店舗	〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス	QRコード 詳細	
	8	サンプル店舗	〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス	QRコード 詳細	
	8	サンプル店舗	〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス	QRコード 詳細	
□ ログアウト					

## 店舗アイコンの設定

店舗アイコンのメニューから、「ファイルを選択」ボタンをクリックし、任意の画像を選択し設定してください。 ここで設定したアイコンは地域ポイントアプリの店舗情報タブ、支払い確認画面で表示されます。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 みやぎれ	ポイント		≡ 🖻
➡ 登録情報	登録情報			
🗠 店舗一覧	登録情報			
⇒ 取引履歴	基本情報		事業者アイコン	
➡ 振込履歴	事業者名	熊谷酒店		
⑦ お問い合わせ	登録住所	〒986-2243 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 女川 バイパス		
	位置情報	37.91, 140.71 <u>Google Map</u>	ファイルを選択 選択されていません 事業者アイコンに設定する	
・ ログアウト				

## 過去の取引を確認する

#### 過去の取引の詳細情報を遡って参照できます。

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「取引履歴」をクリックします。 画面に取引履歴が表示されます。取引のあった日時や店舗名、ユーザーID、利用ポイントなど詳細情報がご確認いただけます。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 宮城県									≡ 🕾
■ 登録情報	取引履歴									
🔂 店舗一覧	ポイント利用件数 3件									
⇒ 取引履歴	ポイント売上合計 1,639 p	t								
➡ 振込履歴	ः 日時:2023年4月1日→	2023年5月1日	── 店舗を選択 ~					0 90-F	↓ CSV形式でエ・	クスポート
⑦ お問い合わせ	日時	店舗名 支	払ユーザーID	性別	年齡	ポイント	タグ			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			取消
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
				<b>↓</b> •	っと見る					

🔃 メニューを閉じる

## 集計期間を絞り込む

取引の集計期間を分単位の日時で絞り込めます。

取引履歴の表の左上にあるボタンから日時のフィルタリングを設定できます。任意の期間を選択すると、ポイント利用件数とポイント売上合 計の集計結果と、表の中の取引履歴に反映されます。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 宮城県									
➡ 登録情報	取引履歴									
🔂 店舗一覧	ポイント利用件数 3件									
→ 取引履歴	ポイント売上合計 1,63	9 pt	-							
➡ 振込履歴	莊 日時:2023年4月1 <b>日</b>	∃→2023年5月1日	🕾 店舗を選択	~				0 10-K	↓ CSV形式でエ	クスポート
⑦ お問い合わせ	日時	店舗名	支払ユーザーID	性別	年齢	ポイント	タグ			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			取消
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
	2023/01/01 0:00:00	熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2			
				↓ ŧ	っと見る					

## 取引をキャンセル(取消)する

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「取引情報」をクリックします。 画面下部の「利用履歴」の表から、キャンセルしたい取引の行にマウスカーソルを乗せると右端に「取消」ボタンが表示されます。 ボタンを押し、確認画面で「はい」をクリックするとキャンセルが完了します。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 宮城県					
■ 登録情報	取引履歴					
🔂 店舗一覧	ポイント利用件数 <b>3件</b>					
→ 取引履歴	ポイント売上合計 <b>1,639 pt</b>					
➡ 振込履歴	ः 日時:2023年4月1日→2023年5月	1日 一 店舗を選択	~			○ リロード ↓ CSV形式でエクスポート
🕜 お問い合わせ	日時    店舖名	支払ユーザーID	性別	年齢 ポイント	タグ	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ1	取消
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ1	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ1	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ1	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ1	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ2	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ2	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ2	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ2	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ2	
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳 1,670pt	レジ2	
			↓ too	と見る		

🔃 メニューを閉じる

## CSV形式で書き出しする

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「取引情報」をクリックします。 画面右上部にある「CSV形式でエクスポート」を押すと取引履歴のダウンロードが実行されます。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 宮城県							
≧ 登録情報	取引履歴							
🔂 店舗一覧	ポイント利用件数 3件							
→ 取引履歴	ポイント売上合計 1,639 pt							
➡ 振込履歴	莊 日時:2023年4月1日→2023年5月1日	── 店舗を選択	~				Ŏ リロード	形式でエクスポート
⑦ お問い合わせ	日時 店舗名	支払ユーザーID	性別	年齡	ポイント	タグ		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1		取消
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ1		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2		
	2023/01/01 0:00:00 熊谷酒店	a93e9a	女性	100歳	1,670pt	レジ2		
			↓ ŧ	っと見る				

🔃 メニューを閉じる

振込(売り上げ)履歴の確認

## 売り上げ状況の確認

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「振込履歴」をクリックします。 画面に振込履歴情報が表示され、振込処理開始日、金額店舗名などがご確認いただけます。

<b>ポケットサイン</b> 地域ポイント	管理画面 宮城県				≡ 🕾
<ul> <li></li></ul>	<b>振込履歴</b> 2023年4月 首 2023, 振込額合計 ¥ 9,999,999	/04/01~2023/04/14			
3 (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10)	振込処理開始日	金額	店舗名	決算ID	
	2023/01/01 0:00:00	1,670円	熊谷酒店	a93e9a	
	2023/01/01 0:00:00	1,670円	熊谷酒店	a93e9a	
Ⅰ メニューを閉じる					

#### 振り込みのタイミング

売り上げは、翌月20日(1月分は2月20 日まで、2月分は3月19日)までに事前 登録いただいた口座に振り込みます。 お問い合わせ

## 電話での問い合わせ

地域ポイントコンソールを開き、左側のメニューの中から「お問い合わせ」をクリックします。 担当窓口の電話番号と受付時間が表示されますので、お手数ですがお電話にてお問い合わせください。

ポケットサイン 地域ポイント 管理画面 宮城県		= 8	
≧ 登録情報			
☆ 店舗一覧			
→ 取引履歴			
➡ 振込履歴			
② お問い合わせ	<b>お電話にてご相談・お問い合わせ下さい。</b> <b>00-0000-0000</b> <u>00</u> お客様窓口 受付時間:平日 xx:xx~xx:xx		電話番号 022-723-1393 みやぎポイント店舗・事業者向け窓口 (デジタル身分証アプリコールセンター) 祝日と年末年始を除<9時から17時30分まで
[ メニューを閉じる			

## アプリ使用方法





# 目次

- 1. 支払い
- 2. 友だち紹介
- 3. 取り扱い店舗



## 支払いの手順







#### 支払い完了

この画面が表示されれば支払 いの完了です。「閉じる」を押 し支払いを終了します。

閉じる

Ξ

取引履歴

m

店舗情報

#### カメラ起動

画面下のメニューから「読み 取り↓を押す。カメラを起動 し店舗にある二次元コードを 読み取ります。

#### 金額入力

支払うポイントの額を入力し ます。入力が終わったら「次 へ」のボタンを押します。

### 店員に画面を見せて支払い内

内容の確認

押します。

容の確認を行います。問題が

なければ、「支払う」ボタンを

...l 🗢 💶

割 配 谷 鎖

割 配 谷 鎖

8

CI NK K

友だち紹介

## 友だちにアプリを紹介する



#### 「友だち紹介」を押す

ホーム画面の赤枠の位置に 「友だち紹介」ボタンがありま す。

方法1:二次元コードで紹介する 表示される二次元コードを、紹 介したい人のスマートフォンカ メラで読み取ります。

方法2: 紹介コードで紹介する 別の方法として、紹介コード を使うこともできます。表示 される6桁の数字を紹介した い人のアプリの紹介コード入 力欄に入れてください。

#### 紹介完了

○名紹介すると先着○万名様 に○ptのプレゼントがありま す。1人につき○回まで可能 です。キャンペーン詳細から ステータスを確認できます。

画面はイメージです。

令和7年度の紹介によ るポイント付与の什組

.ul 🕆 🔳

×

## 取り扱い店舗の探し方



全20件

検索

画面下のメニューから「店舗 情報」を押す。開いてすぐの 状態ではお住まいの市区町村 にある取り扱い店舗が表示さ れています。

画面上部のタグを押すと、店 舗の絞り込みができます。 より細かく絞り込みたいとき は、検索窓を触ると右の画面 がでます。



# ④募集フォーム及び申込方法について

## みやぎポイント事業参加店登録申込フォ ーム

『令和7年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項』を確認の上、以下の項目をすべて 入力してください。 入力にあたりブラウザの"戻る"ボタンを使用すると途中まで入力した内容が消える場合も ございます。ご注意ください。

令和7年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項

https://www.pref.miyagi.jp/documents/57143/r7bosyu.pdf

※県内に多数の店舗を展開している等、店舗ごとの個別申請が難しい場合は、コールセン ターにご連絡の上、事務局よりご用意させていただく指定様式で作成した店舗リストをご 提出いただく方法でも申請を受け付けます。また、本フォームでの申込後、宮城県にて審 査の上、登録の可否を決定させていただきます。

【事業者向けコールセンター】

電話番号:022-723-1393

対応時間:9:00~17:30、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く

アカウントを切り替える ご 共有なし	$\oslash$	
* 必須の質問です		
事業者名*		



FAX番号 ※八イフン不要	
回答を入力	
店舗名 *	
回答を入力	

店舗名(フリガナ)\*

回答を入力

郵便番号(店舗) \*





事業所

○ 店舗

メールアドレス \* ※みやぎポイント事業に関するご連絡をお送りします。



Google フォームでパスワードを送信しないでください。



#### みやぎポイント利用分振込口座

金融機関名 \*

回答を入力

銀行コード \*※4ケタの半角数字でご入力ください。

回答を入力

支店名 \*

回答を入力

支店コード \* ※3ケタの半角数字でご入力ください。



#### 口座番号

※7ケタの半角数字でご入力ください。口座番号が7ケタに満たない場合は、番号の前に「0(ゼロ)」を入力し、7ケタになるよう入力してください。

回答を入力

口座名義人

※入力時の注意点

通帳の記載のとおり、半角カタカナ(小文字を除く)、半角英数字を使用し、最 大30文字で正確に入力してください。 正確でない場合、お振込みまで確認に時 間がかかる場合もございます。

【よくあるエラー例】

・誤) ダイヒョウ→正) ダイヒヨウ 半角カタカナの小文字「ァイゥェオヤュヨッ」は使用できま せん。全て大文字で入力してください。

・誤)テ-マ→正)テーマ 「ー」(ハイフン)がある場合も半角で入力お願いします。

#### 参加広島に関する注意事項

令和7年4月1日

【参加応募に関する注意事項】 参加応募される店舗様は、次に掲げる注意事項を遵守してください。

1) 暴力団等反社会勢力との関係を有する施設、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和23年法律第122号。以下「風営法」という。)第2条第5項に該当する店舗、その他本 事業の運旨及び目的から運切ではないと県が判断した態設は対象外とする。

2) みやぎポイント利用の対象は県内に所在する施設の商品・サービス等とする。ただし、有価証券、 商品券、ビール券、図書券、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの、①に現 定する店舗の営業に係る支払い、その他本事業の振首及び目的から適切ではないと発注者が判断し たものを除く。

なお、たばこは、たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第36条に係る定価外販売に該当す ることから、本事業の対象から除外する(たばこを販売する施設が、それ以外のサービスのみをポ イントの対象として、事業に参加することは差し支えない)。

以下の品目は、ポイント利用不可品目(対象外のサービス)です。各店舗では、これらの品目について お取り扱いがあってもポイントは利用できないことをご確認ください。

- ・来店を伴わない商品の購入(出前、配達、通信販売等。ただし、出前や配達による商品の購入であっ ても、ポイントの利用確認や利用の取消等、ポイント運用に必要なサービスを提供できる体制が確保 できる場合は、差し支えない)
- 出資や債務の支払い及び金融商品の購入
- ・商品券、ビール券、酒券、図書券等の金券・プリペイドカード、宝くじ及び電子マネーの購入。
- 切手、官製はがき、印紙の構入。
- 仕入れ等の事業資金の支払い
- 月謝、受信料、家賃等の定額料金の支払い
- 国や地方公共団体への支払い
- ・たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 公序良俗に反するもの
- ・風俗堂法等の限制及び業務の満正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条第5項に規
- 定する性風俗関連特殊営業に規定する営業に係る支払い
- 医療費・調剤費の支払い。
- その他、本事業の運営目的から適切でないと思が判断したもの。

参加応募に関する注意事項を確認し同意いただけますか。\* ※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。



✓ 参加応募に関する注意事項を確認し同意します。

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課

#### 参加店舗の遵守事項

令和7年4月1日

#### 【参加店舗の遵守事項】

参加店舗は、次に掲げる車項を遵守してください。

- 1)「みやざポイント」単満実施要領を確認して単美の総合を理解し、要件を適合すること。 特に、問要領でポイント利用を禁止しているサービスの提供や物品の根拠を行わないよう、十分に 注意すること。
- 2) 配布された掲出物等をわかりやすい場所に掲示し、参加店舗であることを明示すること。
- 4)ポイント利用時、利用者のスマートフォン画面に「店舗名」、「日時」、「利用ポイント」が表示 される際、必ず自分の店舗名が表示されていることを確認すること。なお、清費者に不正使用の疑 いがあるときは、利用を拒否し、その旨をコールセンターに連絡すること。
- 5) 県からの確認や指示(立ち入り検査への対応を含む)に、誠意をもって対応すること。
- ・登録内容に変更が生じた場合は、速やかにコールセンターへ届け出ること。
- 7)事業の実施に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、参加店舗側の責に触すると認められる場合 は、自ら解決に努めること。
- 8)事実終了後、本事業に関するアンケート調査に協力すること。
- 9)年度内の一時期に振って本事業の利用店舗となることは、原則として認めない(店舗の改装に伴う 一時休業や新売登録等、止むを得ない場合は除く)。

ポイント利用に関する事項

- 1) ポイントと現金を交換しないこと。
- ポイントの利用期間は令和 B 年 2 月 28 日(土)までとなります。
- 決済金額より多いポイントの利用を認めないこと。また、こうした利用に対して、釣り残を渡さないこと。
- 4) 現金等、他の支払方法とポイントの併用は差し支えません(決済方法の指定はありません)。
- 5) QRコードの盗難・助失が発生した場合は速やかにコールセンターへ届け出ること。

また、以下に該当する場合、精算の停止や参加店種登録の取消を行う場合があるほか、損害賠償を求め る場合があります。

- 2録中請内容に虚偽、不偽及び不正等があった場合
- 2)公序良俗に反する営業を行っている実験が認められた場合
- 3)本事後に関する要領及び要項に違反する行為が認められた場合
- 4) その他の事情により、県が精算の停止や登録取消を要すると判断した場合

参加店舗の遵守事項について同意いただけますか。 \* ※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。

✓ 参加店舗の遵守事項を確認し同意します。

宮城県企画部デジタルみやぎ推進農



## 令和7年度みやぎポイント事業

## 参加店舗募集説明会

### 令和7年4月

- ① 令和7年度みやぎポイント事業の概要 宮城県
- ② 事業概要・事業者募集について 株式会社ユーメディア
- ③ 管理画面の操作について 株式会社ユーメディア
- ④ 募集フォーム及び申込方法について 株式会社ユーメディア

※質疑応答の時間は設けておりません。

お問い合わせは宮城県のホームページに設置した「店舗・事業者お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

宮城県ホームページ:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/miyapo.html 店舗・事業者お問い合わせフォーム:https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc0sTT0qpzBuBTW8-l-CUZ7waZSpEO9VrStEZla\_RDxmCjuiQ/viewform



# ご視聴いただきありがとうございました。

# 事業参画をご検討ください。

